

# 教職大学院におけるカリキュラムイメージについて（第一次試案）（案）

## I. はじめに

### 1. はじめに

この「教職大学院におけるカリキュラムイメージについて」（以下「カリキュラムイメージ」という。）は、中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について（中間報告）」（平成17年12月8日）（以下「中間報告」という。）に別添として掲載されている「（補論）教職大学院におけるカリキュラムについて」（以下「補論」という。）を実際にカリキュラムとして実施・運営していくことを想定し、各大学における教職大学院の設置検討にあたり考慮すべき点について参考としていただくため、カリキュラムイメージとして提示するものである。

本来、各大学のカリキュラム等は、制度の趣旨に則り各大学・大学院がその教育理念や特色、得意領域、教育目標等から主体的に設定するものであり、この点は教職大学院といえども同様である。そのような中でカリキュラムイメージを提示しようとするのは、教職大学院が初めての試みであり、かつ、力量ある教員養成のためのモデルを制度的に提示することにより、より効果的な教員養成のための取組を促すものとして、今後の教員養成に大きな波及効果を及ぼす可能性を持っているからである。

到達水準に関してこのようなカリキュラムイメージを作成することにより、教員養成の在り方に関し関係者間においてある程度の共通の認識を共有することは、高度専門職業人としての教員の養成の観点から、修了者たる教員について一定の質を保証し得る教員養成の在り方につながるとともに、教職大学院という新たな制度とその修了者に対する社会的な信頼を安定的に確保する上でも重要である。

このため、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会の下に設けられ教職大学院制度の在り方について検討を行ってきた本ワーキンググループとして、そのカリキュラムについての共通のイメージと、養成すべき教員像についての具体的な到達目標等を提示することにより、各大学における教職大学院の検討の参考に供することとしたものである。

教職大学院は白紙の状態から設定・運営されるものではなく、現実には現に設営・運営されている学部段階の教員養成、修士課程における養成・研修、更に任命権者が行う教員研修等と関わりつつ展開するものである。それらはいずれも長年の経験による蓄積を持っており、それぞれ存在意義を発揮し安定した仕組として機能している。これから設置される教職大学院が、こうした既存の仕組との関係において新しい役割を発揮するためには、それぞれの成果や蓄積を取り入れつつ、一方においてそこから思い切って「離陸」しなければならない。

このため、それらの関係機関における改善への努力に加えて、教職課程改善の一つのモデルとして教職大学院という新たな仕組みを構築することにより、現在及び今後求められる高度専門職業人としての教員の養成の充実を図る必要がある。

今回、本ワーキンググループにおいてこれまで概ね意見の一致をみた内容について、第一次試案として取りまとめた。今後引き続きカリキュラムイメージについて検討を重ね適宜試案を示す予定であるが、大学関係者等各関係者間においても、本カリキュラムイメージ（第一次試案）を参考にしつつ、教職大学院に関する到達水準やあるべきカリキュラムに関する

共通認識等について、活発な議論を期待したい。

また、各大学においては、本カリキュラムイメージを参考にしつつ、各大学の特色・得意分野を活かし、力量ある教員養成のための良質の教員養成プログラムを開発・提供していただくことを期待したい。

(以下、上記「中間報告」の補論の記述を、それぞれの関係項目ごとに参考に記載している(四角枠囲い)。)

- 各教職大学院は、専門職大学院設置基準等に規定される教育課程の基準に基づき、各大学院の特色や得意領域、教育目標等により独自の教育課程を編成することとなるが、高度専門職業人養成としての教員養成の観点からは、ある程度の共通的な認識が必要であり、教員養成に対する社会の要請に応えるべく、関係者が共同する形で到達水準に関しての共有すべき具体的モデルを作成することが重要である。  
また、上記到達水準の確保の観点から、例えば医師養成における共用試験の実施などが見られるが、修了者たる教員の質の保証・資質の向上を図る観点から、統一的な評価のための試験制度を設けることも考えられる。この実施に当たっても、教員養成における指導内容・到達水準の共通認識としてのモデルカリキュラムが必要である。  
このため、関係者により、本資料をもとに、教職大学院におけるモデル的な教員養成カリキュラムが作成されることが期待される。

## 2. カリキュラム設計に当たっての基本的な考え方

- 教職大学院における教育課程・教育内容は、大きく分けて、全ての学生が共通的に履修する「共通科目(基本科目)部分」と、「学校における実習」部分、各コースや専攻分野により選択される「コース(分野)別選択科目部分」から構成される。  
  
(科目群への科目の配置と履修の在り方)
  - 現行の修士課程における教員養成の仕組みは、修士課程において深く研鑽を積み、特定分野について得意分野を持った教員を養成することを前提としている。  
他方、子どもたちの学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育が抱える課題が一層複雑化・多様化している状況の中で、①子どもの数の減少に伴う学校の小規模化や教員組織の小規模化、②家庭や地域との関係において学校が担うべき役割の変容、③教科や学級の枠を超えた多様な指導形態・方法の理解の必要性等の様々な要因をも考慮すると、今後、所属する学校のみならず地域の学校群において、学校教育が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立って幅広く指導性を発揮できる教員(スクールリーダー)の養成が求められる。また、新しい学校づくりの有力な一員としての役割が期待される活力ある新人教員についても、学校現場における職務についての広い理解を前提として、自ら学校における諸課題に積極的に取り組む資質能力を有することが求められる。
  - このため、教職大学院においては、設定されたすべての領域について授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成することとし、学生は、すべての領域にわたり履修することとするが、各領域に具体的にどのような授業科目を開設するか、また領域ごとの履修単位数をどう配分するかについては、各大学院における設定に委ねることとする。

(科目における「理論と実践の融合」)

- これまで、とすれば多くの教員養成カリキュラムにおいては、理論に関する科目と実践に関する科目とは区別され、理論的な諸科目は実習により自然に融合するはずとの考えに立ち、実践に関する内容は専ら学部段階の教育実習にのみ負わされていた。このため、理論と実践との融合は双方の受講という形で学生にのみ負わされているのが現状である。
- 教職大学院において、学校現場における実践力・応用力など教職に求められる高度な専門性を育成するためには、学校教育における理論と実践との融合を強く意識した体系的な教育課程を編成することが特に重要である。
- この「理論と実践の融合」の観点から、それぞれを教員・科目が役割分担するのではなく、すべての教員・科目が実践と理論とを架橋する発想に立つ必要がある。例えば、共通科目（基本科目）部分は理論的教育、コース（分野）別選択科目部分は実務的教育というような二分法的な考えをすべきではない。
- 具体的には、
  - ① 授業観察・分析や現場における実践活動・現地調査（フィールドワーク）、実務実習など、学校における活動自体に特化した科目を設定するとともに、
  - ② 個々の科目内部において、事例研究や授業観察・分析、模擬授業、現地調査（フィールドワーク）等を含めたものとする、など、理論的教育と実務的教育との実効的な架橋を図る工夫が必要である。
- 特に上記②について、その授業内容は、諸学問の体系性に根ざす単なる「理論のための理論」ではなく、学校における教育課題の把握や教員の実践を裏付けるとともに、様々な事例を構造的・体系的に捉えるものとする必要がある。具体的には、
  - ① 実践的指導力を備えた教員の養成の観点から、教員に必要な実践的な指導技術（スキル）を獲得させるものであること
  - ② 指導技術（スキル）を取り上げる際、なぜその指導技術（スキル）を活用するのかについての背景、必要性及び意味について説明できるものであること（意味付け、説明理論、現状や問題点を俯瞰できるものであること。）
  - ③ 事例研究や授業観察・分析、模擬授業、現場における実践活動・現地調査（フィールドワーク）等により、教育現場における検証を含むものであることが重要である。

(教育方法の工夫)

- 教職大学院における授業については、少人数で密度の濃い授業を基本としつつ、理論と実践との融合を強く意識した新しい教育方法を積極的に開発・導入することが必要である。  
具体的には、例えば、事例研究、模擬授業、授業観察・分析、ロールプレイング、現場における実践活動・現地調査（フィールドワーク）等の教育方法を積極的に開発・導入することが必要である。

(実務経験者による指導)

- 教職大学院におけるカリキュラムにおいては、上記のように、学校教育に関する理論と実践との融合を意識した指導方法・内容である必要があり、このため、実務経験を有する者による具体的事例を基とした内容であることが重要である。  
実務経験を有する者は、専任教員の一部である「実務家教員」のほか、授業科目・内容により、例えば非常勤の教員として実務経験者を積極的に活用することも有効である。  
実務経験を有する者の範囲については、優れた指導力を有する教員や指導主事、教育セ

ンター職員等学校教育関係者や校長等管理職などの経験者が中心になることが想定されるが、そのみならず、医療機関、家庭裁判所や福祉施設など教育隣接分野の関係者、また例えばマネジメントやリーダーシップなどに関する指導については民間企業関係者など、幅広く考えられる。

具体的には、例えば下記のような事例が考えられる。

(想定される具体例)

- ・教科等の指導法に関する内容：

教員や指導主事、教育センター職員等教員経験者など

- ・生徒指導、教育相談等に関する内容：

(学校教育における事例等に関する内容など)

教員や指導主事、教育センター職員等教員経験者など

(子どもの心身に関する専門的知識、事例等に関する内容など)

医療機関関係者（医師など）、家庭裁判所関係者（調査官等）、福祉関係者（児童相談所職員、児童福祉司）など

(問題行動等に関する内容)

警察関係者、福祉等関係者（児童相談所職員、保護司）など

- ・学級経営、学校経営に関する内容：

(マネジメント、リーダーシップ等に関する内容)

企業経営関係者（危機管理、情報、人事管理等経験者）など

なお、実務経験者による指導は、上記に述べたとおり、単に実務の専門的識見・経験を語るのみならず、事例等を理論的に説明し、また現状や問題点を俯瞰できるものである必要がある。この観点から、各教職大学院においては、実務の経験・知見を理論化し、適切に教授できる実務経験者を採用することが求められる。

- なお、実務経験者による指導は、その経験による知見を背景とした指導として有用であるが、その活用に当たっては、実務経験者による授業のほか、研究者教員とのティームティーチングによる実践と理論との融合による授業形態の工夫なども有効である。

## (1) 理論と実践の架橋・往還・融合

大学は教育研究の場であり、その成果を蓄積している。他方学校教育現場は幼児・児童・生徒（以下「児童生徒等」という。）の教育をつかさどる場であり、日々の営みとしての教育が実践され、その経験が蓄積されている場である。教職大学院はこの二つの世界の架橋となり、その融合を目指すものである。教職大学院を構成する教員と学生は、この二つの世界を往還することにより、教育現場に生起する課題の理解と解決を通して、教員としての資質能力の向上を果たすとともに、学校現場の改革・改善に寄与しようとするものである。

## (2) カリキュラムの履修により養成すべき資質能力

教職大学院は、高度専門職業人としての教員の養成を目的とするものであることから、各大学におけるカリキュラムの設定にあたっては、そのカリキュラムの総体及び各科目の履修により学生に修得させ、養成する資質能力を明確にする必要がある。

### ① 教職大学院においてより焦点化して養成すべき具体的資質能力

教職大学院において焦点化して養成すべき資質能力は、現実には総合的なものであり、教職活動の一連のプロセスを高度にマネジメントしながら実際に遂行できる力量であるが、

あらかじめ分節化して明示すれば次のようになる。

なお、教員としての実践的指導力の向上には、幅広い人間性や深い教養の育成が不可欠であることは言うまでもなく、これは教職大学院においても例外ではない。

- (ア) 問題や事象に関して理論との架橋・往還によって問題の解決の方向を見通すことのできる、高度の「解釈力・診断力」
- (イ) それに支えられた具体的な問題解決策の「企画力」
- (ウ) それを実地に試みるのに必要な、優れた授業力をはじめとする「実践的な展開力」
- (エ) これらに関して客観的に評価したり反省的に思考する等の「評価力」

## ② 資質能力の3つの位相

教職大学院で養成されるべき上記の各資質能力には、例えば以下のようにそれぞれ位相の違いがあることを考慮しておく必要がある。

- (ア) 児童生徒・学級等に対し教員が個人として関わる位相

教員が個々の児童生徒、さらにその集団等を指導する場合に必要となる、個人の資質能力としての高度な専門的力量

- (イ) 学年・学校など教員が同僚・教員集団と共に協力して関わる位相

その資質能力を生かして他の教員を指導する力量

- (ウ) 所属する学校を超えて地域の諸学校の中で地域の教育力をつくり出す位相

上記の(ア)(イ)をもとにして、さらに所属する学校が地域において「組織としての教育力」を発揮する場合の中核として活動する力量

例えば、「共通科目（基本科目）」を例とすれば、教職大学院において共通的に開設すべき授業科目の領域である5つの領域（(i)教育課程の編成・実施に関する領域、(ii)教科等の実践的な指導方法に関する領域、(iii)生徒指導、教育相談に関する領域、(iv)学級経営・学校経営に関する領域、(v)学校教育と教員の在り方に関する領域）のそれぞれにおいて養成される様々な力量は、まず(ア)教員が個人として教職活動の様々な場面において児童生徒に対して「指導できる」という力量にはじまり、(イ)同学年・同教科等の同僚教員や学校の教員集団全体に対して「話を聴ける」「アドバイスできる」「説明できる」「やって見せることができる」「学校内で生産的な議論ができる」などの形式で記述し得る力量、さらに、(ウ)所属する学校の教育力を地域の学校全体の教育力充実に生かすための「学校の実践を客観的・論理的に俯瞰し整理できる」「他の学校やその教員と適切に情報交換ができる」「学校間で建設的な議論を展開できる」などの形で表現できる力量を含んでいる。

教職大学院は、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員や、地域や学校における指導的役割を果たし得る「スクールリーダー」の養成を目指すものであることから、その各科目さらにはカリキュラム全体の履修により、上記(ア)のレベルの資質能力の修得を含むことはもとより、(イ)及び(ウ)の視点からなる資質能力を育成し修得させることが必要である。

## (3) 授業の形態

大学は伝統としてあらかじめ成立している学問研究のカテゴリーに沿って、その成果と蓄積を「講義」として講述し、さらに学生の理解を図るために予習をさせておくことを目的として、あるいは当人の問題意識と結合するために「演習」という形態を採用している。分野によっては「実験」「実習」という形態も採用されている。

教職大学院の授業形態は、そうした伝統的授業形態から思い切って離陸することが求め

られる。

教育現場における課題自体を中心に据え、こうした課題について教員・学生がともに調査研究し、その解決を図る条件・方法を探る実践研究や、また実際にその仮説をもとに実地に試行し（フィールドワーク等）その成果等を発表・討議すること等が、教職大学院の授業として重要である。

例えば、「落ち着きのない児童のいる学級の運営をどう工夫するか」を検討課題とした場合、学生はこうした課題についての実践事例を収集するとともに、これまでの研究文献や実践記録等について調査をし、その結果を発表する。（大学教員はこのプロセスをリードし、適切な指導を行う。）次に具体的改善策などについて検討・立案し、実際の教室等で試行する。その後、その結果について該当校の教員を含めて共同で検討し、反省的考察を行い、それらのすべてを報告書にまとめて公表する。この間に必要な知識・情報について、教育学、教育心理学、障害児教育、医学等の教員が、また必要な場合、いわゆる教科専門の担当教員が、講義等の形態によって提供することも重要である。

こうした授業形態は、従来の「講義」「演習」等とは異なるものとして、各教職大学院において、例えば以下に掲げるような授業形式も参考にしつつ、様々に工夫することが期待される。

○「フィールドワーク」

設定したテーマに関わる代表的な実践事例（例えばカリキュラム編成、年間予定の作成など）について、学生が実際に学校現場に出向き、調査を行う。

○「シミュレーション」

授業テーマ等に関わるある条件を設定し、その設定した条件下において想定できる実際の授業等のモデルプランを複数示し、その企画立案・効果等についての検証を行う。

「学校における実習」と関わらせて、実際に学校現場において応用するという形での発展も考えられる。

○「ワークショップ」

設定したテーマに即した事例を学生がそれぞれに持ち寄る。担当教員（大学教員）は、それら事例の発表をベースに、それらの背景的事象への体系的考察を導き、必要に応じて類似の事例を提示する等のコーディネーターの役割を担う。

○「ロールプレイング」

事例の検討に際してある条件を設定し、その条件下で各大学院生が割り当てられた役割を担う形で検討を行う。担当教員（大学教員）は、事例及び条件の設定を行うとともに、発展的課題への導入の役割を担う。

○「学校における実践経験の報告及び考察」

設定したテーマに関し自ら学校教育現場において体験・見聞した事例についてのレポートを行う。教職大学院における「学校における実習」の内容、あるいはこれに相当するものとして読み替えられた現職経験の中から事例を析出することが基本になる。

いずれの授業形式を採用する際においても、高度専門職業人として力量ある教員を養成することが教職大学院の目的であることに鑑みれば、従来、ともすれば大学において教員側の諸都合から採用されてきたような単なる持ち回りとしてのオムニバス形式とすべきではない。複数の担当者が分担する形式とする場合であっても、当該科目の履修により修得させるべき資質能力、及び全体の履修計画におけるそれぞれの分担内容の位置づけ・役割について、全ての担当者の共通理解のもとに行われるようにする必要がある。

#### (4) 成績評価等

学生の修了時における質の確保を図る観点から、教職大学院においては、厳格な成績評価を実施する必要がある。

各教職大学院においては、各教科の履修により修得させるべき資質能力及びその到達度を明示するとともに、評価基準の明確化、学生への明示など、この実効性を確保する観点から様々な工夫を行うことが重要である。

(例えば、進級・修了の要件として、各年次等の修了時に求められる到達目標(一定単位数の取得やGPA(Grade Point Average)の獲得、進級・修了試験合格など)を定めるなど、教員として必要な資質能力を確実に身に付けているか否かを総合的に判定する仕組みを検討・導入することも有効である。)

#### (5) 学生の受け入れ

教職大学院は、学部段階において養成される教員としての基礎的・基本的な資質能力を基盤として、その上に、高度専門職業人としての教員に求められる高度な実践力・応用力を育成することから、その入学段階において学生に求められる資質能力を明確にするとともに、将来の中核的・指導的な役割を果たし得る教員に必要な資質能力を育成し得るか否かを的確に判断し得るよう入学者選抜を工夫する必要がある。

教職大学院における教育は既成学問研究のカテゴリーやアイテムから出発するのではなく、教育現場に生起する様々な課題について調査研究し、その課題の解決を目指す力量を育成するものである以上、入学者選抜の方法も従来の修士課程の場合とは異なるものを各教職大学院が工夫することが必要である。

特に、志願者が現職教員である場合、それまでの教職経験をもとに、教職大学院においてこの経験を客観的・分析的に考察・俯瞰することにより、新しい資質能力の形成が期待されることから、その入学に当たっては、それまでの経験を基に将来に向けた力量形成の可能性を重視した形成的観点からの評価が必要である。この場合、学部で行われているAO入試の方式が参考になるであろう。

例えば、教職大学院に「現職教育委員会」や「教職大学院選抜委員会」といった組織を設置し、入学前年度の5月頃に入学希望者を公募する。希望者の入学後の実践研究課題を聞き取り、その課題で有効な実践研究が可能かどうか、どのような教員チームを設営すればより有効なものとなるか検討を重ね、10月頃にその確認を行い問題がなければ4月の入学について確約する。場合により小論文試験のようなものを実施することもあり得よう。その後、本人の入学意志を確認し(入学確約書の提出)、その後出来る限り担当予定教員チームが入学後の実践研究等の課題の設定・明確化に向けた指導を行う等の工夫により入学後の教育活動が速やかにかつ円滑に行われるようにする、というようなプロセスも考えられる。

他方、学部新卒学生の場合にも、上記AO入試の方式を参考として選抜することも考えられるが、その前提として、学部段階において養成される教員としての基礎的・基本的知識や資質能力等の修得を確認し、学生の専門科目の理解・修得に関する到達度について客観的に評価を行うことがより重要となると考えられる。

## Ⅱ. 学校における実習

- 教職大学院においては、学部段階における教育実習をさらに充実・発展し、実践的な指導力の強化を図る観点から、10単位以上、「学校における実習」を含めることとし、教職としての一定の実務経験を有する学生については、入学前の教職経験を考慮し、10単位の範囲内で教職経験をもって当該実習とみなすことができるようにすることが適当である。
- 学部段階における教育実習の内容は、ともすれば授業実習に偏りがちであり、この点について、平成9年の教養審第一次答申においても指摘している。  
特に教職大学院における実習においては、附属学校や実習協力校等との連携を密にし、学校運営、学級経営、生徒指導、教育課程経営をはじめ学校の教育活動全体について総合的に体験し、考察する機会とする必要がある。
- このため、教職大学院における「学校における実習」は、学部段階における教育実習を通じて得た学校教育活動に関する基礎的な理解の上に、ある程度長期間にわたり、教科指導や生徒指導、学級経営等の状況を経験することにより、自ら学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質能力を培うものとする。

### 1. 学校における実習（教職専門実習）のねらい

教職大学院における「学校における実習」は、単に学部段階における教育実習の延長ではなく、その教育実習を通じて得た学校教育活動に関する基礎的な理解の上に、一定程度長期間にわたり、教科指導や生徒指導、学級経営等の課題や問題に関し自ら企画・立案した解決策を実験的に体験・経験することにより、自ら学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質能力を培うものである。つまり教職大学院における実習は、明確に高度に専門的な実務実習であることが必要である。

指導教員の指導のもとで実習を行うことにより、学生は、理論と実践の架橋・往還・融合の意味と意義を実感し、いわば理論知を実践知に変換する資質能力を獲得する。

特に現職教員学生については、実習は、自らの実践とは異なる教育実践を客観的に観察し、体験・参画することにより、自らの教育実践を相対化し、その上で教職大学院においてさらに伸ばすべき自らの資質能力の研究・育成を計画する機会となる。

### 2. 基本的考え方・実習の設定に当たっての留意点

- ① 教職大学院における実習は、学部段階での教育実習とは質及び量の両面において明確に違ったものとなるよう、テーマ・目的、あるいは内容・方法が明確に計画された実習である必要がある。
- ② 学校現場の現代的課題と具体的に关わることのできる実践的資質能力を育成する観点から、教育理論との融合を視野に入れたものになる必要がある。このため、実習の内容は、「基本科目（共通科目）」部分及び「コース（分野）別選択科目」部分における履修・修得内容との連続性・体系性のあるものとする必要がある。
- ③ 特に学部新卒学生等の実習については、現在行われている初任者研修の内容との整合性・関連性に留意したものとなる必要がある。また、学部段階における教育実習生の指導等を担当させるなどの工夫により、即戦力としての力量の形成を図ることも重要である。
- ④ 学部段階における実習においては、観察が比較的大きな割合を占めているのが実情であるが、これがややもすると実習生の傍観的態度を生んできた。教職大学院における実習においては、指導教員の指導・助言のもと、特定の問題・課題の解決策を立てそれを实地に



検証することを通じて、主体的に学校運営や学級運営に関わり、実習校の責任ある当事者の一員として参加できるようにする必要がある。このため、教職大学院と実習校との間で十分な実習計画が必要である。

- ⑤ 実習は、タイプの異なる複数の学校で履修することも望ましい。
- ⑥ 実習を行う学生個々の指導力の向上はもとより、広く学校教育を改革する方向性を指すものとする。このことから、実習の計画においては、学生個々の指導力の向上のみならず、実習校全体又は地域の学校全体の教育力の充実につながる視点が組み込まれていることが望ましい。
- ⑦ 教職大学院における実習においては、実習校における学生の位置付け等が学部段階における実習と異なるため、実習校に過重な負担となることのないよう実習校に対する適切な配慮が必要である。教職大学院の側は、単に学校現場に委嘱することで事足りたりとしたり、また教職大学院内部においても特定教員のみにも過重な負担がかかるようなものにしてはならない。
- ⑧ 実習が実習校における教育研究活動にとっても成果をもたらすものとなるよう、実習計画の立案に当たっては実習校との間で十分な計画の調整が図られる必要がある。

なお、実習が学生の資質能力の向上に資するものになることは当然であるが、他方教職大学院における実習は、教職大学院と実習校との密接な連携のもと、学校現場における現状を前提として明確化されたテーマ・目的等を有しながら計画され実施されるものであることから、その実施を通して、大学における教育・研究の展開にとっても意味のあるものになることが期待される。

### 3. 実習の実施設定のタイプ

教職大学院の実習の時期とタイプは、各大学のカリキュラムにおける位置づけ、地域的な条件、学生全体の構成上の特徴、学生個々の学習計画の特色等により様々なタイプが考えられる。

タイプ別に分類すると、以下のようになる。

#### ① 実施学年

- (ア) 第一年次
- (イ) 第二年次

実習実施学年を1年次とするか2年次とするかについては、例えば特に学部新卒学生については、①学校における実務経験がないことから、早期（1年次）に実施し、コース（分野）別選択科目群の履修がより実務を前提にしたものとし易いようにするとする考え方がある一方、②共通科目（基本科目）群及びコース（分野）別選択科目群を一定程度履修した後とすることにより、一定のテーマを持って実習に臨ませることとする考え方があり得る。

また現職教員である学生について、①実習を1年次に設定し、現勤務校において勤務しつつ教職大学院における学習テーマ準備や事例調査等を行い、その後それをもとにしつつ共通科目（基本科目）群及びコース（分野）別選択科目群を履修させる方法が考えられる一方、②共通科目（基本科目）群及びコース（分野）別選択科目群を一定程度履修した後とすることにより、一定のテーマを持って実習に臨ませることとする考え方があり得る。

いずれの場合も、どのような方式をとるかは、実習と共通科目（基本科目）群及びコース（分野）別選択科目群との内容の体系性、連続性の在り方から検討される必要があ

る。

② 実施時期

(ア) 通年型

(イ) 半期型

(ウ) 期間限定集中型

実習期間は、10単位（300～450時間）以上となることから、例えば、

①週1日（8時間）、約38週～57週にわたり行う場合

②週2日（16時間）、約20週～29週にわたり行う場合

③週5日（40時間）、約8週～12週にわたり行う場合

など、時間の組み方により様々な方法があり得る。この場合、実習校における行事計画や指導体制の状況、実習プログラムに対応した下記③の実習校の設定方法等の観点から検討される必要がある。

③ 実習校の設定

(ア) 特定実習校で長期間実習を行う方法

(イ) 複数の実習校でリレー式に実施する方法

④ 学部新卒学生と現職教員学生との関係

(ア) 新卒学生と現職教員学生の実習校を同一校とする場合

(イ) 新卒学生と現職教員学生の実習校を別の学校とする場合

学部新卒学生と現職教員学生の実習校を同一校とするか否かについては、実習プログラムの内容、特に学部新卒学生にとっての実習の効果の面からの検討のほか、実習校の指導体制、教育上の影響等の観点から検討することが必要である。

その際、現職教員学生の実習先を勤務校とした場合、現職教員学生が学部新卒学生の実習の指導・援助を行うことが可能となる点は長所として考え得る。（なおこの場合、現職教員学生の実習が、現勤務校であることにより日常の勤務に埋没するようなことがないよう工夫・配慮が必要である。）

#### 4. 実習校の設定

実習校は多くの場合連携協力校となると考えられるが、実習を行う学生への指導体制、及び実習に関する教職大学院との連携体制など、十分な指導体制が取れる学校とすることが不可欠である。

このため、具体的にどの学校を実習校とするかについて、

① 地域の実情等に応じて指導体制が整っている特定校に固定する場合

② その年次ごとに、実習の際の重点履修テーマ等の観点から適切な学校とする場合

③ 特に現職教員学生がいる場合、当該現職教員の在籍校とし、学部新卒学生の指導教員的な役割を併せ持たせるなどの工夫を行う場合

などが考えられる。

特に、当該学校における実習が、学生の資質向上に資するものであることは当然として、そのみならず当該実習校の研修や研究開発にとっても有意なものとするのが望ましい。このため、例えば設置者の協力を得つつ、研究指定校やモデル校等に指定されている学校と組み合わせるなどの工夫も考えられる。

いずれの場合であっても、実習校の設定に当たっては、当該学生に対する指導体制の在り方とともに、当該実習校に対する影響及びその対応等の観点から、設置者である教育委員会等との密接な連携のもと行うことが必要不可欠である。

## 5. 教職大学院における実習と研修・教職経験の関係

教職大学院における教育は、学部段階において養成される教員としての基礎的・基本的な資質能力を基盤として、その上に、力量ある教員に必要な実践力・応用力を育成するものである。

このため、特に学部新卒学生の場合、教職大学院での実習は、初任者研修に相当し得る内容と質を有したものであるべきである。この際、例えば、現在教員養成系大学・学部等を中心に教員採用試験合格者を対象として実施されている「応用実践実習」（授業補助、休み時間や放課後の遊び相手、学級経営補助、教室内・廊下の掲示、採点補助、授業参観見学、学年・学級懇談会见学、給食指導補助、授業記録作成補助等）の内容も参考になる。

現職教員学生の実習について留意すべきことは、それが単なる研修とは異なることである。現職教員学生にとっての実習は、指導教員のもとで、現職経験から得た特定の課題や問題意識について、基本科目（共通科目）や分野（コース）別選択科目等の履修内容のもと、またその内容との関連のもとに、解決策や実施計画を立てそれを実地に検証していくという性格を有する、計画された実習であることが強調されるものであることが必要である。（例えば、教科教育に関する内容であれば、得意分野としての当該教科の学習指導に関して、基本科目（共通科目）や分野（コース）別選択科目の履修を通じて検討した、児童生徒の関心や学習の能力を飛躍的に高め得るように工夫・開発された教材・指導方法を、実地に試行するための実習とするなどの必要がある。）

その意味からも、例えば現職教員学生の場合、一定の教職経験を持ってこの実習の一定単位を取得したものとみなすことが可能であるが、教職大学院における実習は単なる研修とは異なることから、単に教職経験を持って安易に置き換えられるべきものではない。その単位認定に当たっては、現職経験を通じた修得内容と、教職大学院における実習プログラムの内容との関係性等を踏まえつつ判断する必要があるとともに、レポートを課し現職教員学生が自発的・積極的に自己の教職経験の内容について整理や組み替えを図るようにするなどの工夫が重要である。

## 6. 実習で扱われる項目の具体例

実習の内容については、学生の履修課題、実習校の種類・規模・地域等の実態などにより様々であり、かつ、あらかじめ決定した個別のテーマ毎に実施するものでなく総合的・実践的なものであることが必要であるが、共通に扱われるべく考慮しておく必要のあるものは、以下のとおり。

特に学部新卒学生については、学部段階において修得した教員としての基礎的・基本的な資質能力とともに、教職大学院において履修した理論・技術を、実務的な経験を通じて実践に融合する機会であることから、実習の計画においては、下記の各領域をある程度網羅することが望ましい。

### ① 教科等指導領域

この領域は、教員の資質の要である授業力を養う部分である。なお、ここでは特殊学級及び普通学級における軽度発達障害等の児童生徒等の指導の観点も採り入れることが望ましい。

### ② 学級経営・学校経営領域（特別活動領域を含む。）

この領域は、児童生徒等の理解やコミュニケーション力の推進を図る観点から含まれる必要がある。

### ③ 生徒指導・進路指導領域

この領域は、児童生徒等の理解に基づく生徒指導、進路指導等の資質の推進を図る観点から必要がある。

④ その他

このほか、①とも相まって、特殊学級における教育など特別支援教育に関する内容を含める必要がある。

(なお、実習により取り扱われる各領域における事項の例を別添として例示した。各教職大学院においては、これらの事項を参考に、学生の履修課題、実習校の種類・規模・地域等の実態などにより実習計画を策定することが期待される。)

実習は、学部新卒学生については、履修した理論・技術を実務的な経験を通じて実践に融合する機会であるとともに、現職教員学生についても、科目の履修を通じて修得された理論・知識と、これにより整理された視点等をもとに計画された課題解決方法・能力を実践の場で検証すること等が目的であることから、実習は「学校教育に関する実習」である必要がある。このため、実習の場は学校であることが基本である。

他方、近年の学校教育が社会に開かれ、関係機関など外部との関係の中で展開されることから考えれば、学校教育との関連性の中で関係機関等において実習を行うこともあり得よう。

なお、社会的視野を広げることを目的として教育以外の機関等における実習等も教員の資質向上の観点から有効であるが、教職大学院における実習の目的に鑑みれば、当該内容については大学が独自に設定する実習科目として設定されることとなる。

## (別添) 実習で扱われる項目の具体例

### (1) 教科等指導領域

- ・ 授業の進め方
- ・ 学習指導案の作成
- ・ 年間指導計画の作成
- ・ 教材研究の方法と実際
- ・ 教科指導の基礎技術
- ・ 授業実践と指導技術
- ・ 授業と児童生徒等の理解
- ・ 様々な形式の授業実践（少人数、習熟度別、ティームティーチング等）
- ・ 授業参観、授業研究
- ・ 道徳教育の基礎的理解
- ・ 「道徳の時間」の指導
- ・ 「総合的な学習の時間」の趣旨
- ・ 「総合的な学習の時間」の全体指導計画
- ・ 「総合的な学習の時間」における地域資源の活用
- ・ 体験的・問題解決的な学習
- ・ テストの作成と評価の在り方

### (2) 学級経営・学校経営領域（特別活動領域を含む）

- ・ 学級経営案の作成
- ・ 学級組織づくり（学級・生徒会、委員会編成、班づくり、など）
- ・ 基本的学習習慣・生活習慣づくり
- ・ 学級環境整備（学級設営の工夫、清掃指導）
- ・ 特別活動の教育的意義、目標、内容、特質
- ・ 特別活動の指導計画と指導（朝の会、帰りの会、ホームルーム、給食指導、など）
- ・ 学級活動の指導と評価
- ・ 集会活動の指導と評価
- ・ 児童会・生徒会活動の意義
- ・ 学校行事（儀式的行事、運動会、学習発表会、修学旅行、社会奉仕体験活動、など）の意義と指導
- ・ クラブ活動
- ・ 家庭との連携（学級PTA・保護者会、学級通信、家庭教育学級）

### (3) 生徒指導・進路指導的領域

- ・ 生徒指導の意義
- ・ 児童生徒理解の内容と方法
- ・ 児童生徒理解に基づく誉め方、叱り方
- ・ 教育相談の方法
- ・ カウンセリングマインドの意義と実際
- ・ 問題行動に関する事例研究
- ・ キャリア教育の意義と事例
- ・ 進路情報の収集と活用

- ・ 学校の進路指導体制の現状

(4) その他

- ・ 特別支援教育体験

### Ⅲ. 共通科目（基本科目）部分

- 近年の少子化の進展に伴う学校の小規模化により、学校、学年、教科ごとの教員数が減少してきており、その中で、複数の教員がお互いに指導力を向上させ、教員全体としての指導力の維持・向上を図るためには、所属する学校内のみならず広く地域単位で中核的な役割を担う教員が求められている。

また、これまでの学級単位における各教科の指導から、グループ指導、少人数指導や習熟度別指導など学級の枠を超えて多様な学習集団に対応した指導方法の理解と習得が必要となっており、また「総合的な学習の時間」の実施や選択教科の拡充など、教科の枠を超えて教科指導を総合的に理解する必要性が生じている。このため、従来の教科や学級の枠を超えて、多様な指導形態・指導方法を工夫し効果的に実践できる教員が求められている。

- このような、教員に対する高度の専門性への社会的要請に対応するためには、教職大学院においては、高度な専門性を有する教員の養成のためのどのようなコース・選択をとる場合においても、すべての学生が共通に履修すべき授業科目群を設定し、その基本的要素を共通的に定めておく必要がある。

この際、各教職大学院において提供される教育プログラムの設計に当たって共通に踏まえるべき教育課程の枠組みは、主に2つの軸をもって構成することが考えられる。

第一の軸は、体系的に開設すべき授業科目の領域の種類であり、第二の軸は、教職大学院で育成すべき資質は単に教員個人に還元されるべき資質ではなく、第一の軸の各領域で修得した知識・技能をさらに学校現場の中核的・指導的な教員として、所属する学校のみならず広く地域全体の教育力の組織的な改善・充実に活用できる資質の育成を含むものであることである。

- この制度的に定める共通的・基本的内容は、大きく以下の各領域から構成される。

① 教育課程の編成・実施に関する領域

(教科等の内容を学校における教育課程及び学校教育全体の中で俯瞰する内容)

(具体的内容例)

- ・学習指導要領と教育課程の編成実施
- ・個に応じた指導の充実
- ・指導と評価の一体化、教育課程の自己点検・自己評価
- ・総合的な学習の時間の全体計画の内容と取扱い（各教科・道徳・特別活動との関連、学年間や学校段階間の指導との関連への配慮を含む。） など

② 教科等の実践的な指導方法に関する領域

(子どもの確かな成長・発達と創造的な学力を保證する教科等の実践的指導力に関する内容)

(具体的内容例)

- ・教科等の意義・目的（教科間の関連指導の工夫を含む。）
- ・授業計画（学習指導案の作成）
- ・教材研究（教材の収集・選択・分析、教材化の工夫など）
- ・指導方法（授業構成・授業形態の工夫（少人数指導や習熟度別指導など、個に応じた指導等）を含む。）
- ・指導と評価（テスト等の作成、評価の在り方） など

③ 生徒指導、教育相談に関する領域

(学習や発達の過程における子どもの諸課題を的確に診断・理解し、適切に対処するための実践的指導力に関する内容)

(具体的内容例)

- ・子ども理解の内容と方法（思春期等に見られる心身症、精神疾患等に関する知識を含む。）
- ・教員と子ども、子ども相互の人間関係
- ・子どもの健全育成の取組み
- ・ガイダンスの機能と教育相談の充実
- ・問題行動等に関する事例研究
- ・学校における生徒指導体制
- ・家庭、地域や関係機関との連携 など

④ 学級経営、学校経営に関する領域

(子どもに充実した学校・学級生活を保障する学校・学級経営とともに、その課題の分析と解決の方策に関する内容)

(具体的内容例)

- ・学級経営の内容と果たす役割
- ・学級経営と学校経営（学年経営案、学年会、学校行事など）
- ・保護者と連携を図った学級経営
- ・学校組織、校務分掌とその機能
- ・校内研修の意義・形態・方法
- ・開かれた学校づくり（家庭や地域社会との連携、学校間交流の推進、学校運営と学校評議員、情報公開と説明責任）
- ・学級・学校運営と評価 など

⑤ 学校教育と教員の在り方に関する領域

(上記①から④までを総覧し、現在の社会における学校教育の位置付けを理解し、教員としての役割を考える。)

(具体的内容例)

- ・学校と社会（社会における学校教育の位置付け、学校教育の役割、学校教育が抱える課題等の俯瞰）
- ・(上記のような学校における) 教員の社会的役割と社会的・職業的倫理
- ・(上記のような社会、学校における) 教員に必要なコミュニケーション論（対子ども、保護者、同僚、学校外（関係機関、広く社会））

○ 特に「④ 学級経営、学校経営に関する領域」について、例えば「マネジメント」や「リーダーシップ」、「業務計画・改善手法」などについて、教育分野以外における理論・実践などを効果的に含めることが有効である。

○ これら共通的・基本的内容は、現職教員としての経験を有する学生と学部新卒者とが共に履修することが適切な科目、別々に履修することが適切な科目があり得るが、いずれの内容についても履修する必要があることには差異はない。

○ これら共通的・基本的内容について、各教職大学院に共通する基本的要素として、設置基準上明らかにすることとなる。

具体的には、上記共通的・基本的内容について、教職大学院はそのすべての領域にわたり授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成することとし、学生はすべての領域にわたり履修することとする。

○ なお、領域ごとの履修単位数の配分については各大学院における設定に委ねられるものの、体系的に教育課程を編成するものとする旨を設置基準等上に規定する以上、その単位数の合計は、一定程度（最低必要修得単位数全体から「学校における実習」の最低必要修得単位数を引いたもののうちの半数）以上となることが目安となる。



- また、教育課程の基準における小・中学校等学校段階ごとの教員の別について、小・中学校に関する諸制度全般について義務教育に関する改革が一体的に進められていることを踏まえ、また、教職大学院が、学校現場の抱える諸課題を広く構造的・総合的に理解することを基本とするものであるという趣旨に照らし、さらに、小学校における教科専門の深化が求められている一方、中学校においても、小学校と同様きめ細かい生徒理解や指導の改善が求められていること等を踏まえ、特に小・中学校等の差は制度上設けないこととしている。このため、小・中学校等に係る特に区分・特化が必要な内容は、各教職大学院において各科目群の中に必要な科目を設けることとする。
- このほか、各教職大学院の特色や指導目標等により、大学独自の共通・必修科目を設定することはあり得る。  
(具体的内容例)
  - ・特別支援教育に関する内容
  - ・幼児教育に関する内容
- また、教員としての実践的指導力の向上には、幅広い人間性や深い教養が不可欠であり、各大学の判断と工夫により、入学者選抜等を含め教育課程内外において工夫することが重要である。
- なお、これら共通科目（基本科目）の履修に当たっては、コース（分野）別選択科目の内容の基礎となる理論の修得とともに、諸学問の体系的に根ざす単なる「理論のための理論」ではなく、学校における教育課題の把握や教員の実践を裏付けるとともに、様々な事例を構造的・体系的に捉えるものとする必要がある。（上記1．参照）

## 1. 共通科目（基本科目）のねらい・目的

共通科目（基本科目）部分は、初等中等教育の教育課題について、包括的・体系的な理解を共有し、学校における実践場面において、自らの担当する学年・学校種・教科以外との関連も広く見据えながら、指導のリーダーシップを発揮することのできる教員としての基層的な力量の形成を目指すものである。

上記の目的に鑑みれば、その科目の履修により、各学生の側から見れば各学校や教科についての資質能力を修得し得るものでなければならないが、各科目の内容は特定の教科や学校種のみには偏らないよう配慮することが必要である。（このため、「中等教育の～」「〇〇科教育の～」等の科目設定はこの部分に関しては行わない。）

## 2. 科目設定・開講形式・単位数・履修方法

共通科目（基本科目）としての設定をするという趣旨に照らし、5つの領域（(i)教育課程の編成・実施に関する領域、(ii)教科等の実践的な指導方法に関する領域、(iii)生徒指導、教育相談に関する領域、(iv)学級経営、学校経営に関する領域、(v)学校教育と教員の在り方に関する領域）全てにわたって、当該教職大学院に在籍する全学生が共通に学ぶ科目の配置を行うこととされている。このため、特定のコースの学生のみが履修するような設定は、共通科目部分については行わない。

共通科目部分の単位数については、補論に示された「最低必要修得単位数全体から『学校における実習』の最低必要修得単位数を引いたもののうちの半数以上」との目安が18単位以上となることから、本カリキュラムイメージにおいては、合計20単位程度を基本として提示する。

科目の開講形式については、通常の開講形式（毎週○曜日○時限という設定）のほか、「学校における実習」と組み合わせる形式（「実習」の合間に随時省察の機会として実施する形）、

あるいは集中形式による授業の開講なども考えられるが、本カリキュラムイメージにおいては、1科目2単位を基本として科目を提示する。

### 3. 共通科目の設定に当たっての留意点

#### ① 連携協力校における実地の検証

共通科目（基本科目）は、各学生がその履修を通じて、現実の問題や課題に関して解決策・対応策を考案し、これを実習において実地に検証するものとするのも望ましい在り方の1つである。特に、シミュレーション等の授業形態をとる場合には、連携協力校における実践を念頭に置きつつ、その改善に具体的に資するものになるよう配慮することが重要である。

#### ② 共通科目（基本科目）の名称及び養成する資質能力の記述方法

共通科目（基本科目）の設定趣旨から鑑みれば、その科目名称は、従来型の大学院の授業科目にあるような「〇〇学概論」「〇〇実践論」あるいは「学校教育の諸課題」といったものとは異なり、基本的・一般的には「〇〇の事例研究」「〇〇の実践と課題」等となるものと考えられる。

また、共通科目で養成すべき資質能力は、後に示す具体例のように、具体的に明示されることが重要である。

#### ③ 共通科目（基本科目）全体を通しての高度の探索能力の構築

共通科目（基本科目）は、その内容が広範囲に及ぶからといって単に浅く広だけの履修で終わらないよう留意する必要がある。共通科目（基本科目）の履修目的は、単なる教育上の物知りをつくることではない。学生は、大学が提供する学校教育全般に関する高いレベルの理論的・実践的知識や技術の蓄積の中から、いつでも必要な情報・知識・技術等を検索し引き出し、それらを課題解決に役立てることができるようにならなければならない。このため、共通科目を履修することによって、いわばこうした課題解決の手だてを探索するための基層的力量を各学生が構築することにつながることを期待される。様々な分野を自在に読み解き、必要な情報や知識を引き出し利用するに当たっての鍵となる知識・概念のシソーラス(索引)の構築と言い換えてもよい。

教職大学院における共通科目（基本科目）については、5つの領域全体の履修を通して、学校における多くの困難な課題を克服しつつ、教育活動を創造的に展開できる高い見識と厚みのある実践的な力量の育成につながるカリキュラムとなることが期待される。

### 4. 授業方法

上記1.の目的に鑑み、教職大学院の授業方法は、単なる座学に陥る弊を避け、学校現場における実際の事例に即して行うことを基本とする。想定事例も含め、学校現場における実際の事例に即して、学生相互が多様な事例（多様な校種、教科、問題群に及ぶことを基本とする）を交換し合うことを通じて、それらの問題・課題の所在、対処法、背景を含む構造的な理解を形成するとともに、その分析力・理解力を修得することにより、将来における類似の事例への応用・展開能力を養成することを企図する。（なお、授業方法・形式例についてはI. 2. (3) 授業の形態参照）

その際、学生が、多様な学校種・教科種等広範な事例を相互に調査・発表し検証し合うことを通じて、初等中等教育の学校における教育課題について包括的かつ総合的な理解を得るよう配慮することが望ましい。

これらを鑑みれば、クラスサイズとしては、基本的に10～15人程度を標準とすること

が想定される。

## 5. 指導体制

教職大学院は、学校現場における中核的・指導的役割を果たし得る教員として必要な資質能力の育成を目指し、各教職大学院において共通的に開設し、全ての学生に履修させるべき授業科目の領域として、5つの領域（(i)教育課程の編成・実施に関する領域、(ii)教科等の実践的な指導方法に関する領域、(iii)生徒指導、教育相談に関する領域、(iv)学級経営・学校経営に関する領域、(v)学校教育と教員の在り方に関する領域）を定めることとしている。この5つの領域はいわば、教職大学院における教育の基幹をなすものである。

このため、上記5つの領域のうち(i)教育課程の編成・実施に関する領域、(ii)教科等の実践的な指導方法に関する領域、(iii)生徒指導、教育相談に関する領域、(iv)学級経営・学校経営に関する領域については、それぞれ専任教員を置くことを基本とすることが望ましい。

他方、(v)学校教育と教員の在り方に関する領域は、上記(i)から(iv)の領域にまたがる内容の中から、学校・学校教育の役割、その中における教員の役割・在り方に着目した内容を領域としたものである。このため他の領域同様に専任教員を置くことまでを求めるものではないが、各教職大学院において、単なる持ち回りによることのないよう、その指導体制を明確にする必要がある。

## 6. 各領域の内容

以下、各領域における科目の内容を示したものである。

【具体的内容例】は、補論の中で示した、科目の設定にあたり念頭に置くべき、教員が直面する場面・内容を項目として例示したものである。各大学の科目設定に当たっては、当該科目の履修により養成すべき資質能力の検討・明確化が必要となるが、この具体的内容例は、その前提とされる当該科目の履修により養成する教員が直面する場面や必要とする行為の内容を例示したものである。

【一般目標】【到達目標】は、当該科目の履修により修得させるべき資質能力を目標として明示したものである。このうち【一般目標】は当該科目による全般的な教育内容を示しており、他方【到達目標】は一般目標により記載された項目について、学生が具体的にどの程度のレベルまで修得しなければならないかの指標である。

【対象とする課題例】は、当該科目による内容を、学校現場における具体的課題をもとに検討するなどにより修得させる場合、設定される具体的課題の例である。

【科目例】は、当該領域における科目の具体例である。各教職大学院においてはこれら科目例を参考にしつつ、当該科目において修得させるべき知識・技能と、当該教職大学院の特色、得意領域、教育目標等の関係を考慮し、具体的科目を設定することとなる。

【その他テーマ例】は、その他各科目の内容として含めることが考えられるテーマ・内容の例である。各教職大学院において、当該科目において修得させるべき知識・技能の一般性と、学校教育が直面している今日的課題を見通しつつ、適切なテーマ設定を検討することが期待される。

### (1) 教育課程の編成・実施に関する領域

(教科等の内容を学校における教育課程及び学校教育全体の中で俯瞰する内容)

#### 【具体的内容例】

- ・ 学習指導要領と教育課程の編成実施

- ・ 個に応じた指導の充実
- ・ 指導と評価の一体化、教育課程の自己点検・自己評価
- ・ 総合的な学習の時間の全体計画の内容と取扱い（各教科・道徳・特別活動との関連、学年間や学校段階間の指導との関連への配慮を含む。） など

### 【一般目標】

- a) 各学校種を通じての教育課程の編成方法及び構成要素相互間の関連の在り方等について理解するとともに、カリキュラムマネジメント（教育課程及び個々の児童生徒の学びの履歴の管理）の在り方について理解する。
- b) 各学校の実状（児童生徒等の状況、教職員集団の力量、地域との関係等）を見据え、当該校の教育課程全体の編成について複数の計画を立て、それぞれに予想される効果等を検証した上で最善の計画の選択を行い、教職員集団をリードしてその実施に当たることができる力量を身に付ける。

### 【到達目標】

- ・ カリキュラムの実質的な領域と内容について熟知している。
- ・ カリキュラムを構成することができる。（年間・単元）
- ・ カリキュラムの計画性に優れている。
- ・ 児童生徒等の実態に即し、カリキュラムの変更を考案することができる。
- ・ カリキュラムの計画と評価の方法を言語化することができる。
- ・ カリキュラム作りに向けて他の教員をリードするカリキュラム・コーディネーターとしての知識と技量を有している。

### 【対象とする課題例】

- ・ 学習指導要領を踏まえ、各学校の置かれている状況に即した教育課程編成をどのように行うか。
- ・ 各学校の独自性を活かし、各児童生徒の個性に応じた指導体制をどのように構築するか。
- ・ 校内外のスタッフの協働により、「総合的な学習の時間」をどのように企画実施するか。
- ・ 各学校で児童生徒等の実情に応じて行った教育活動に関する「学びの履歴」を、どのようにマネジメントするか。

### 【科目例】

- ・ 「教育課程経営の実践と課題」

方法： 典型的な事例についての実地調査（フィールドワーク）及び、それを踏まえある特定の条件下での複数プランのシミュレーションを行う。（複数プランの比較検討・効果予測、実地検証等を含む。）

内容：① 教育課程の立案・実施

- ・ 教育課程編成、時間割編成、校時表編成の実際（小・中・高等学校等各学校種の事例研究／小規模校・大規模校、都市部・へき地校等各学校の特色に応じた事例研究）
- ・ 「教科センター方式」の事例研究
- ・ 2学期制・3学期制等の実践事例研究

② 教科指導と教科外指導の全体計画・実施

- ・ 学校行事の配置・実施についての事例研究
- ・ 「学校裁量の時間」の使い方に関する事例研究

・「カリキュラムマネジメントの実践と課題」

方法：ワークショップ及びフィールドワーク

内容：①「個に応じた指導」の実際

- ・小・中・高等学校等各学校種における事例研究（担当者、全体指導との関わり、実施体制等）
- ・複式学級の事例研究
- ・学びの履歴の管理に関する事例研究（ポートフォリオ等）

②「評価」

- ・学習指導と評価の在り方（評価の在り方、指導と評価の一体化）
- ・相対評価と絶対評価

・「総合的な学習と教科指導の関連」

方法：ワークショップ

内容：①「総合的な学習の時間」の基本的理解

- ・「総合的な学習の時間」のねらい、年間指導計画の作成
- ・各単元の学習活動づくり、学習テーマの設定

②「総合的な学習の時間」と教科指導の関連の在り方

- ・各教科の共働による「総合的な学習の」の実践事例の検討
- ・学校行事との関連の在り方
- ・実地のための指導体制の在り方

## （２）教科等の実践的な指導方法に関する領域

（児童生徒の確かな成長・発達と創造的な学力を保証する教科等の実践的指導力に関する内容）

本領域においては、学生は自らの学校種・担当教科等における指導方法に関する内容を念頭に履修することとなるが、本領域の履修により修得される資質能力は当該特定教科における指導方法にとどまるものではなく、汎化を図ることにより広く教科領域一般における指導方法開発に係る内容であることに留意する必要がある。（Ⅲ、「１．共通科目のねらい・目的」参照）

### 【具体的内容例】

- ・教科等の意義・目的（教科間の関連指導の工夫を含む。）
- ・授業計画（学習指導案の作成）
- ・教材研究（教材の収集・選択・分析、教材化の工夫など）
- ・指導方法（授業構成・授業形態の工夫（少人数指導や習熟度別指導など、個に応じた指導等）を含む。）
- ・指導と評価（テスト等の作成、評価の在り方） など

### 【一般目標】

- a) 全教科・各学校種に共通する「教科等の授業」の在り方（「教科」の全体構成、基本的な授業技術、教科の授業と学問の関係、多様な教育方法、知識と技能との関係、情報機器の利用等）について、体系的に理解するとともに、各学校種における教科外活動の在り方に関して、教科の授業との関連も含めて総合的に理解する。
- b) 他教科・他学年の授業との関連を踏まえて、ある特定の授業の構成・立案に関して指

導・助言が出来（実習学生の指導を含む。）、かつ、その授業の評価を適切に行うことができる。

### 【到達目標】

(A群) (教員個人としての資質に関する内容 (以下同じ))

- ・ 指導案を作成し、児童生徒等の実態に応じて変更することができ、そのことを言語化することができる。
- ・ 児童生徒等の生活や間違いにヒントを得て、新しい教材を開発することができる。
- ・ 示範授業ができる。
- ・ 少なくとも1つの教科等の専門性において卓越し、常に最新の内容と方法を獲得する方法を知っており、それを遂行することができる。
- ・ 高度な指導技術を身に付けており、必要に応じていつでも使え、そのレパートリーを増やしていくことができる。
- ・ 参加型学習等、活動や体験を活用した授業を組織することができる。
- ・ 児童生徒の確かな学力に関わって、優れた結果を出すことができる。
- ・ 学習する児童生徒等との相互作用に着目できる
- ・ 児童生徒等に届く語りかけができる。
- ・ 表情や様子から子どもの反応を読み取ることができる。
- ・ 児童生徒等のつまづきや間違いを生かそうとする発想を有している。
- ・ 児童生徒等とその達成に関する評価能力が優れている。
- ・ 授業の診断と問題発見ができ、解決の手立てを見い出して、実行することができる。
- ・ 自分の実践を振り返り、評価・改善する方法を知っており、実践することができる。
- ・ 授業記録・実践記録を書くことができる。

(B群) (同僚・教員集団との協力に関する内容 (以下同じ。))

- ・ 授業の診断と問題発見ができ、解決の手立てを発見し、それを実行し言語化することができる。
- ・ 授業評価ができる。
- ・ 教科等の指導に関し、他の教員に助言・支援することができる。
- ・ 新人教員に対するメンター教師としての役割を果たすことができる。
- ・ 教育実習生に対して、その力量形成の手助けを適切に行うことができる。
- ・ テーマに基づく研究を実施することができる。
- ・ 授業記録・実践記録に基づいて校内研修を組織することができる。

### 【対象とする課題例】

- ・ 各教科の構成原理及びそれらに連なる各学問分野の研究成果との関連は、どのような構造をもっているか。
- ・ 各教科における指導方法の共通点・相違点（独自性）はどのような点にあるか。
- ・ 各教科の指導における課題にはどのようなものがあり、そのための手だてはどうあるべきか。
- ・ 児童生徒等の刻々と変化する様子の評価にはどのようなものがあるか。
- ・ 各教科における児童生徒等の学習の評価はどのようになされ、今後どのようにあるべきか。

### 【科目例】

・「教科教育の実践と課題」

方法：フィールドワーク（各学生が自担当教科や自校種以外の事例を調査し、相互検証・検討を行う。）

内容：① 授業の指導計画と教材研究

- ・ 教科と学問、指導における「知識」と「技能」の関係
- ・ 指導案の作成
- ・ 教材研究（教科書を含む）の手法

② 指導方法の工夫

- ・ 各教科、各学年における指導の特性
- ・ 「板書」「示範」等の実際とその教育効果
- ・ 教科指導と情報処理、教具の活用

・「教育方法の実践と課題」

方法：ワークショップ（各学生が教育方法に関して、自らの担当教科や校種の実践例を持ち寄り、相互に検証・検討を行う。）

内容：様々な指導方法について、その特性と工夫について考察する。

- ・ 少人数指導・習熟度別指導（その実践例、授業形態、効果及び課題等）
- ・ TA（ティーチング・アシスタント）の活用、チームティーチング
- ・ 複式学級
- ・ 体験型授業の組織及び運営

### （3）生徒指導、教育相談に関する領域

（学習や発達の過程における児童生徒の諸課題を的確に診断・理解し、適切に対処するための実践的指導力に関する内容）

#### 【具体的内容例】

- ・ 児童生徒理解の内容と方法（思春期等に見られる心身症、精神疾患等に関する知識を含む。）
- ・ 教員と子ども、子ども相互の人間関係
- ・ 子どもの健全育成の取組み
- ・ ガイダンスの機能と教育相談の充実
- ・ 問題行動等に関する事例研究
- ・ 学校における生徒指導体制
- ・ 家庭・地域や関係機関との連携 など

#### 【一般目標】

- a) 各学校種における児童生徒の生徒指導上の諸課題を総合的に理解するとともに、その代表的な指導方法（生徒指導、カウンセリング、集団づくり、保護者・関係機関との連携等）について熟知する。
- b) 各児童生徒の生徒指導上の諸課題に関して、適切な指導方法を選択して実施するとともに、生徒指導・教育相談に当たる他の教員に対して適切な助言・指導ができる。

#### 【到達目標】

（A群）

- ・ 児童生徒等の内的葛藤や問題行動等に対する理解と評価に優れている。

- ・ 児童生徒等の変化を鋭敏に察知し、方向性を持って働きかけることができる。
- ・ 生徒理解・生徒指導の多様な方法を理解しており、とりわけ集団づくりを中心とした多様な方法を実践することができる。
- ・ カウンセリングマインドを理解するとともに、相談技法を身に付け、教育相談に生かすことができる。
- ・ 児童会・生徒会活動への指導についての知識を有している。

(B群)

- ・ 教職員集団による対応を組織化することができる。
- ・ 生徒指導・教育相談を適切に行うよう、関係機関や地域との連携を組織することができる。
- ・ 生徒指導・教育相談について、他の教員の相談に乗ることができる。

**【対象とする課題例】**

- ・ 児童生徒等の問題行動にはどのようなものがあるか。また、それらが生じる背景にはどのような要因があるか。
- ・ 児童生徒等の多様な問題行動に対処する方法はどのように考えられるか。また、それらを実施する際の課題は何か。
- ・ 生徒指導・教育相談と教科等の指導との関連はどうあるべきか。
- ・ 児童生徒等の抱える内面的な葛藤を理解し、サポートする体制をどのように構築していくか。
- ・ 生徒指導・教育相談において、学校と保護者、地域・関係機関等との連携はいかにあるべきか。

**【科目例】**

・「生徒指導の実践と課題」

方法：事例についての現地調査（フィールドワーク）及びワークショップ（各学生が事例・実践例を持ち寄り検討）

内容：① 生徒指導上の諸課題（不登校、いじめ、校内暴力等）の実際（児童虐待、思春期等に見られる心身症・精神疾患等を含む。）

② 生徒指導上の諸課題への対応、指導、相談の在り方

③ 校内指導体制の構築と関係機関との連携（守秘義務と情報交換を含む。）

・「生徒指導と関係機関との連携の実践と課題」

方法：事例についての現地調査（フィールドワーク）及びワークショップ（各学生が事例・実践例を持ち寄り検討）

内容：児童生徒指導の諸課題の理解に立った、関係諸機関との連携の実例を検討

・ 児童福祉施設（児童相談所、児童自立支援施設、児童養護施設）

・ 病院等医療機関

・ 警察・司法・矯正施設（家庭裁判所等）

・「キャリアガイダンス参画演習」

方法：事例についての現地調査（フィールドワーク）及びシミュレーション

内容：学校教育における実際場面への参画（企画・立案・実施・省察・評価）

・ 進路指導の情報収集・管理・提供

・ キャリアガイダンスの実務（進路相談等）

**【その他テーマ例】**



- ・ 思春期等に見られる心身症、精神疾患等に関する基礎的知識・事例
- ・ 学校カウンセリングの実践と課題（ストレスマネジメントを含む。）
- ・ 学力不振と問題行動の事例研究
- ・ 触法行為の事例研究
- ・ 事故発生時の危機管理（情報管理を含む。）

#### （４）学級経営、学校経営に関する領域

（児童生徒に充実した学校・学級生活を保障する学校・学級経営とともに、その課題の分析と解決の方策に関する内容）

##### 【具体的内容例】

- ・ 学級経営の内容と果たす役割
- ・ 学級経営と学校経営（学年経営案、学年会、学校行事など）
- ・ 保護者と連携を図った学級経営
- ・ 学校組織、校務分掌とその機能
- ・ 校内研修の意義・形態・方法
- ・ 開かれた学校づくり（家庭や地域社会との連携、学校間交流の推進、学校運営と学校評議員、情報公開と説明責任）
- ・ 学級・学校運営と評価 など

##### 【一般目標】

- a) 組織としての学校やその基本単位としての学級という組織の在り方について、地域や保護者・他機関等の対外的な関係も含めて総合的に理解することができる。
- b) 学校において、その実状や特性の把握の上に立って、適切な経営を行う計画を立て、その実施に当たって指導的な役割を果たすことができる。

##### 【到達目標】

（A群）

- ・ 授業を含めた学級経営に優れている。
- ・ 児童生徒等の集団づくりの手法を知っており、実践することができる。
- ・ 保護者に対し、適切に対応することができる。
- ・ 学校経営の基礎を理解した上で、業務の遂行に参画することができる。
- ・ 学級経営・学校経営（学年経営）に関し、他の教員と適切に情報を共有することができる。

（B群）

- ・ 学級経営に関し、他の教職員に指導・助言することができる。
- ・ 校内の組織作りに関し、リーダー的な役割を果たすことができる。
- ・ 他の教員や外部の専門家と協働して、課題解決に当たることができる。
- ・ 保護者との対応において、他の教員をリードする形で適切に対処することができる。

##### 【対象とする課題例】

- ・ 児童生徒等を指導する単位としての「学級」「学年」組織はいかにあるか。
- ・ 学級内の児童生徒等の関係づくりはどのようになされるか。
- ・ 学級における児童生徒等と各保護者との関係をどのように構築していくか。

- ・ 学級や学校に対する保護者からの要望や意見等にどのように対処すべきか。
- ・ 組織としての学校を成立させているスタッフの協働体制はどうあるべきか。
- ・ 学校において扱う情報の管理はいかにあるべきか。

### 【科目例】

#### ・「学級経営の実践と課題」

方法：シミュレーション、事例についての实地調査（フィールドワーク）及びワークショップ（各学生が事例・実践例を持ち寄り、及びそれらの検討）

内容：① 学級経営の実際

- ・ 学級経営案の検討
- ・ 児童生徒を生かす学級経営の方法と改善

② 保護者と連携を図った学級経営

- ・ 学級PTA
- ・ 保護者との連携の在り方

#### ・「学校経営の実践と課題」

方法：事例についての实地調査（フィールドワーク）及びワークショップ（事例・実践例の持ち寄り、及びそれらの検討）

内容：① 学校経営の在り方に関する事例研究

- ・ 特色ある学校経営の在り方
- ・ 学校経営戦略の立て方（地域のニーズ、学校選択制、公立と私立の競合等）
- ・ 学校経営における裁量

② 学校組織の在り方に関する事例研究

- ・ 学校における組織の在り方（校務分掌の在り方、教員の集団づくり等）
- ・ 学校における合意形成の手立て（職員会議等）
- ・ 校内研修の在り方・組織化

③ 地域など社会と連携した経営の在り方

- ・ 学校と地域との関係（地域開放、学校評議員）
- ・ 異校種間連携

#### ・「学校における『管理』実践とその課題」

方法：フィールドワーク及びワークショップ（部分的にロールプレイング（例えば模擬職員会議等））

内容：① 情報管理

- ・ 個人情報の扱い
- ・ 保護者への対応・マスコミ対応
- ・ 守秘義務

② 労務管理

- ・ 教員の管理
- ・ 非常勤教職員の管理

③ 危機管理

- ・ 想定される危機状況とその対応事例（合意形成、組織化、情報管理、対外的な対処、等）

## （５）学校教育と教員の在り方に関する領域

（上記（１）から（４）までを総覧し、現在の社会における学校教育の位置付けを理解し、

教員としての役割や使命を考える。)

本領域は、学校教育における実践力・応用力など教職としての高度な専門性の養成の観点、特に、地域において指導的な役割を果たし得る教員として、学校及び学校教育が社会の中でどのような位置にあり、どのような役割を求められているのか、またそのような学校及び学校教育の中で、指導的な役割を果たし得る教員として求められている役割についての理解と、それに必要な基本的資質能力を修得させるために設定されたものである。

このため、科目設定にあたっては、「社会における学校教育の位置付け・意義」「学校の役割」「教員の役割・在り方」を一連のものとして理解することができるよう留意することが必要である。

### 【具体的内容例】

- ・ 学校と社会（社会における学校教育の位置付け、学校教育の役割、学校教育が抱える課題等の俯瞰）
- ・ (上記のような学校における) 教員の社会的役割と社会的・職業的倫理
- ・ (上記のような社会・学校における) 教員に必要なコミュニケーション論（対子ども、保護者、同僚、学校外（関係機関、広く社会））

### 【一般目標】

- a) 社会の中における学校の役割を的確に認識し、教員としてふさわしい社会的役割を理解し、果たすことができる。
- b) 「よき教育実践を行う教員」の在り方と、教員の資質向上に関する手立てについて具体的に理解する。
- c) 教育実践者としての自己を反省的に捉えるとともに、様々な考え方を持つ多様な他者とのコミュニケーションを保つ力量を備えるとともに、他の教員をリードする形で教員の資質の改善に資することができる。

### 【到達目標】

- ・ 地域との関連における学校・学校教育の役割を深く理解している。
- ・ 自己を客観的に省察することができる。
- ・ 研究的な実践活動を行うことができ、その成果をまとめることのできる文章表現力を有している。
- ・ 教員のサービスの在り方について理解し、適切な実践ができる。
- ・ 校内研修や現職研修に関し、プログラムを作成したり、組織することができる。
- ・ 理論と実践の統合を志向する態度を有している。
- ・ 他人の尊厳を認め、共感することができる。
- ・ 他の教員の相談に乗ることができる。

### 【対象とすべき課題例】

- ・ 現在の児童生徒の心身の発達において、学校教育が果たしている役割は何か。
- ・ 変化する社会において学校教育と社会との関係はいかにあるべきか。
- ・ 学校において教員が果たすべき役割と、大切にすべき職業的倫理とはどのようなものか。

### 【科目例】

- ・ 「学校教育と教員の在り方」

方法：ワークショップ、ロールプレイング

内容：① 学校と社会

・現代社会における学校教育の役割と現代的諸課題の解決策

② 教員の社会的役割と社会的・職業的倫理

③ 教職員評価（教職員人事評価制度、指導力不足教員など）

・「教育コミュニケーションの実践と課題」

方法：ワークショップ、ロールプレイング

内容：① 教員と児童生徒間のコミュニケーションの実践的技法

・教員の同僚性・仲間づくりに関する実践

② 教員と保護者、地域のコミュニケーションの実践的技法

・保護者・地域とのコミュニケーションの在り方

・コミュニケーション能力開発の実践

### 【その他テーマ例】

・教員の力量形成プロセス

・教員評価に見る教員に求められる資質能力

## 7. その他

補論にもあるように、上記6.（1）～（5）の5つの領域のほか、これらのうち複数にまたがる横断的な内容を含むもの、例えば特に「特別支援教育」「幼児教育」等の括り方が適当な場合には、大学設定の共通・必修科目として「特別支援教育」「幼児教育」といった科目設定も考えられる。

この場合、共通科目部分における基本的理念は、特定校種に限定されない、当該教職大学院における全学生共通履修の科目であることから、幼稚園教員や盲・聾・養護学校教員に限らず、広く初等中等教育諸学校の教員が修得すべき内容として科目を設定することが適当である。

また、これらの科目群を共通科目部分に設定する場合には、5領域について計18～20単位以上にわたっての開講科目に独自に加える形となり、単位数としては付加されることとなる。

### 【科目例】

・「特別支援教育」

方法：フィールドワーク、シミュレーション

内容：・軽度発達障害児の理解

・校内支援体制の確立に向けた取組の進め方

・校内委員会における実態把握の進め方と望ましい教育的対応の検討

・校内委員会の活動と関係機関との連絡調整

・保護者との教育相談の進め方

・「幼小連携教育」

方法：フィールドワーク、シミュレーション

内容：①幼稚園・小学校の相互の理解

・教育目標・教育内の相違の理解（学習指導要領、幼稚園教育要領の理解）

・教育の現状（基本的生活習慣を含む）、流れの相違の理解

②幼小連携の実際

- ・ 幼小連携の在り方と方途
- ・ 幼小連携に関する保護者との教育相談の在り方

**【その他テーマ例】**

- ・ 子ども会、地域コーディネーターの役割

#### IV. コース（分野）別選択科目部分

##### （１）コース（分野）の設定の考え方

- 各学生は、共通科目（基本科目）を確かな土台とした上で、各コース（分野）、学生の専攻分野、研究テーマ等に応じた科目を履修することとなる。
- コース（分野）の設定においては、
  - ① 学校現場における今日的課題を設定し、その解決の研究に必要な、学問分野の枠を超えた科目群（例えば「学力定着のための教材開発」における、教科教育法、認知心理学、学習集団論、など）をコース・専攻分野とする場合
  - ② 「教科カリキュラム研究科目群」「教育組織マネジメント研究科目群」「教育臨床研究科目群」など、各学生の関心領域に応じた科目群を、コース・専攻分野とする場合
  - ③ 一般教授学、心理学、教科教育法学など、個別学問体系を基礎とする科目群を、コースや専攻分野として構成する場合など、その設定方法は各大学院の特色や得意領域、指導目標等により様々な方法があり得る。
- 教職大学院においては、事例に関する知識を、基礎的理論を基に構造的・体系的に捉えることのできる資質能力を通じて、学校現場の課題に取り組むことのできる力量の育成を図ることが重要であることから、コース（分野）の設定に当たっては、各学生の関心領域に応じた科目とすることや、学校現場における今日的課題を設定し、その解決の研究に必要な、学問分野の枠を超えた科目群とすることが特に有効と考えられる。  
他方、学問体系を基礎とする科目群によるコース・専攻分野の設定においても、その科目群の履修内容が、単なる「理論のための理論」ではなく、学校における教育課題の把握や教員の実践を裏付けるとともに、様々な事例を構造的・体系的に捉えるものとするのが重要である。

##### （２）フィールドワーク的な内容の捉え方

- 学校現場における実践力・応用力など教職に求められる高度な専門性を備えた教員を育成する観点から、事例に関する知識とそれを構造的・体系的に捉える知見を踏まえつつ、現場の課題に実際に取り組むことのできる力量の育成が必要である。このことから、特にコース（分野）により選択する内容においては、現場における実践活動・現地調査（フィールドワーク）や実務実習的な内容が含まれることが重要である。
- 現場における実践活動・現地調査（フィールドワーク）や実務実習的な内容の実施の仕方としては、
  - ① 設定したテーマについての課題演習・研究に関する科目の中で、必要な授業・講義、事例研究・分析、授業計画案作成等とともに、現場における実践活動・現地調査（例えば研究授業実施、教育課程編成、学習支援活動などのフィールドワーク）を含める場合のほか、
  - ② 各学生の課題に応じた、学校での実務実習（例えば、教科カリキュラム編成・運営実務、教育組織経営実務の実習など）を課す場合、など、その実施内容・方法は、各大学院の特色や得意領域、教育目標等により様々な方法があり得る。
- いずれの場合においても、その実施に当たっては、大学の指導教員と調査・実習校の指導教員との間で、指導計画、実習指導、事後分析指導等に当たって、密接な連携・協力が必要である。

## 1. コース（分野）別選択科目部分における科目のねらい

コース（分野）別選択科目部分は、共通科目（基本科目）を確かな土台とした上で、各コース、学生の専攻分野、研究テーマ等に応じた科目を履修する。これは、共通科目（基本科目）を履修した上で、その内容との十分な関連の上で、学生がさらに専門的に絞り込んで修得したいと希望し履修する科目部分であり、大学が得意分野やコース等に応じて設定し履修させる部分である。その意味では、コース（分野）別選択科目部分のねらいは、個々の学生の得意分野づくりを図ることにある。

現行の修士課程においては、特定の専門分野において深く研鑽を積み、特定の分野について得意分野を持った教員の養成を建前としてはいる。しかし実際には多くの場合、専攻・専修・コース設定に当たっては、「特定の分野」の意味がいわゆる教科専門（教科につらなる学問内容）のイメージでしか捉えられてはこなかった。また、教科専門の内容も教員が現実に直面している学校や学級、児童生徒等の課題との関連はあまり意識されていなかった面がある。

教職大学院においては、共通科目（基本科目）の履修による幅広く厚みのある基礎の上に、コース（分野）別選択科目の分野として、学校教育における各問題分野に対応したコース（分野）別選択科目群を開設・履修し、それぞれの分野において専門職としての高度の実践的な問題解決能力・開発能力を有する人材を養成する。例えば、「学級経営分野のエキスパート」「教材開発分野のエキスパート」「生徒指導分野のエキスパート」として、学校教育の主要な分野で組織の中心として活躍できる力量を持った人材を養成する。

## 2. コース（分野）別選択科目部分の設定及び単位数

コース（分野）別選択科目部分の科目群の設定の仕方（例えば、①明確にコースとしての区分を設定するのか、あるいはコース等は設けず学生による選択履修群とするか、②どのような分野のコース又は科目群を設定するのか、等）は、各教職大学院の規模や特色・得意領域、指導目標等により様々な形があり得る。

しかしながら、教職大学院が学校現場など養成された教員を受け入れる側（デマンド・サイド）との連携を重視し、社会のニーズに即した教員養成を目指すことに鑑みれば、学校教育における様々な領域に対応するため、可能な限り、複数のコース・選択履修科目群を置くことが望ましい。

コース（分野）別選択科目部分の科目から学生が履修すべき単位数は、15単位程度以上を目途とする。

## 3. コース（分野）別選択科目部分における科目設定に当たっての留意点

各科目の具体的設定は基本的に各大学院の設定に任されているが、その設定に当たっては、以下の点に留意する必要がある。

- ① コース（分野）別選択科目部分におけるコース（分野）又は選択科目群の設定については、補論でも述べているように、(ア) 学校現場における今日的課題を設定し、その解決の研究に必要な、学問分野の枠を超えた科目群（例えば「学力定着のための教材開発」における、教科教育法、認知心理学、学習集団論、など）をコース・専攻分野とする場合、(イ) 「教科カリキュラム研究科目群」「教育組織マネジメント研究科目群」「教育臨床研究科目群」など、各学生の関心領域に応じた科目群を、コース・専攻分野とする場合、(ウ) 一般教授学、心理学、教科教育法学など、個別学問体系を基礎とする科目群を、コースや

専攻分野として構成する場合、など、その設定方法は各教職大学院の特色や得意領域、指導目標等により様々な方法があり得る。

いずれの方法を採る場合であっても、コース（分野）別選択科目部分における科目の内容は、共通科目（基本科目）との内容上の関連性・体系性が明確になっている必要がある。

- ② 複数のコース又は選択科目群を置く場合であっても、相互の関連を常に意識した科目群の設定になっていることが望ましい。
- ③ コース（分野）又は選択科目群の内容としては、例えば、教科教育系領域、生徒指導系領域、学級経営系領域などが考えられる。

この場合、教科教育系領域では、「授業のエキスパート」「授業のプロ」を養成するため、その分野に関する豊富な知識・技術の蓄積、児童生徒等を感動させ学習への期待をふくらませられる教材開発力と授業の展開力の育成等が図られるような科目群の設定とすることが望ましい。この意味で、いわゆる「教科専門」についても、現在の学校現場が直面する課題に対応し得る実践力・応用力の育成の観点から、その専門性が教職としての高度な専門性の育成に資することが期待される。

生徒指導系領域では、基本的には様々な事例に基づく授業となるが、その場合であっても、単にさまざまな学説の紹介とそれに基づく診断名のラベルを貼るだけの授業に終わらないよう留意すべきである。また、児童生徒等一人ひとりの内面的な諸問題に関して、教員が幅広く深い土台に立って解釈できるような厚みのある人間理解力が育成できるようなカリキュラム上の工夫が期待される。

学級経営系領域では、学部段階で修得した学級経営に関する基礎的知識・技能をもとに、具体的な事例に基づき、課題の診断と解決策の検討等、現在の学校教育が直面する学級経営に関する課題の解決に求められる、より専門的なマネジメント能力の獲得を目指すものとなる必要がある。また、例えば、「授業を通じた自主と協働の学級づくり」といった教科教育との関連づけ、また「一人ひとりの自発的な成長を促す援助活動としての生徒指導に支えられた学級経営」といった生徒指導との関連づけなどがカリキュラムの設定において十分に工夫されていることが望ましい。

- ④ コース（分野）又は選択科目群の内容としては、このほか、例えば「特別支援教育」や「幼児教育」など様々な考えられるが、どのような内容により設定するかは各教職大学院において、特色・得意領域、指導目標等様々な要素から検討されることとなる。各教職大学院においては、教員を受け入れる側（デマンド・サイド）等社会のニーズを見定めつつ、多様で特色ある内容を工夫することが期待される。
- ⑤ 特にコースを設定する場合にあっては、各コースにおける専任教員の配置に留意するなどにより、適切な指導体制が確保される必要がある。